

4. 令和7年度 国民健康保険特別会計予算(案)

(1) 事業勘定

会計の概要(事業勘定)

国民健康保険事業は、原則として被用者保険の適用者以外の一般国民を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。

県は安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国民健康保険事業運営の中心的な役割を担い、市は地域住民と身近な関係にある、資格管理、保険給付、国民健康保険税率の決定、賦課徴収及び保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を担う。

国民健康保険税は県から市町村ごとの標準保険料率が算定・公表がなされ、市は標準保険料率等を参考に国民健康保険税率を決定し、市の状況に応じた賦課・徴収を行い、県へ国民健康保険事業費納付金を納付する。

医療費に係る保険給付は市が支給決定し、保険給付に必要な費用となる療養給付費等交付金(普通交付金)が全額、県から交付される。

保健事業は特定健診等の健康診査並びに健康管理及び疾病予防に係る被保険者の自助努力について支援その他の被保険者の健康の保持増進のために事業を行う。

令和7年度 事業勘定の総額

(歳入)

(単位:千円)

款 別	令和7年度		令和6年度		比較増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B) (%)
	予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	予 算 額 (B)	構 成 比 (%)		
1. 国民健康保険税	1,271,895	20.7	1,243,176	19.4	28,719	102.3
2. 県支出金	4,304,836	70.0	4,471,566	69.8	△ 166,730	96.3
3. 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	100.0
4. 繰入金	560,850	9.1	645,688	10.1	△ 84,838	86.9
5. 繰越金	7,584	0.1	34,996	0.6	△ 27,412	21.7
6. 諸収入	7,684	0.1	8,783	0.1	△ 1,099	87.5
歳 入 合 計	6,152,850	100.0	6,404,210	100.0	△ 251,360	96.1

(歳出)

(単位:千円)

款 別	令和7年度		令和6年度		比較増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B) (%)
	予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	予 算 額 (B)	構 成 比 (%)		
1. 総務費	92,411	1.5	90,238	1.4	2,173	102.4
2. 保険給付費	4,214,052	68.5	4,366,887	68.2	△ 152,835	96.5
3. 国民健康保険事業費納付金	1,782,196	29.0	1,881,096	29.4	△ 98,900	94.7
4. 保健事業費	57,639	0.9	59,437	0.9	△ 1,798	97.0
5. 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
6. 諸支出金	5,551	0.1	5,551	0.1	0	100.0
7. 予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	100.0
歳 出 合 計	6,152,850	100.0	6,404,210	100.0	△ 251,360	96.1

【参考】

国民健康保険加入状況

○世帯

○人口

令和6年度(令和6年11月末現在)

総世帯数	加入世帯数	加入率
24,523世帯	7,036世帯	28.7%

総人口	加入者	加入率
60,523人	10,968人	18.1%

令和5年度(令和5年11月末現在)

総世帯数	加入世帯数	加入率
24,337世帯	7,408世帯	30.4%

総人口	加入者	加入率
61,165人	11,715人	19.2%

【保険年金課】

1款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
----	-----	----	-------	----	-------

事業名	国民健康保険一般管理事務					市単独事業	
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源
7年度	16,998	0	0	0	16,998	0	0
6年度	16,281	0	0	0	16,281	0	0
5年度	17,370	0	0	0	17,370	0	0
事業の概要							
目的	国民健康保険加入者(世帯・被保険者等)の適正な資格管理等を行う。						
事業内容							
資格・保険給付管理事業 (17頁)	国民被保険者の被保険者の資格の届出に関する業務、高額療養費の多数該当の判定に係る業務等及び診療報酬明細書(レセプト)の内容確認を共同で行う。 ・連合会共同処理手数料 5,398,000円 ・レセプト点検業務委託料 1,872,000円						

1款	総務費	2項	徴税费	1目	賦課徴収費
----	-----	----	-----	----	-------

事業名	国民健康保険税賦課徴収					市単独事業	
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源
7年度	8,636	0	0	0	8,636	0	0
6年度	9,740	0	0	0	9,740	0	0
5年度	8,902	0	0	0	8,902	0	0
事業の概要							
目的	国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用等に充てるため、被保険者から国民健康保険税を徴収する。						
事業内容							
国民健康保険税賦課徴収 (17~19頁)	納期 ・普通徴収(年9期)7月~3月(各月) ・特別徴収(年6期)4月、6月、8月、10月、12月、2月 ・郵便料 2,381,730円						

2款	保険給付費	1項	療養諸費	1～3目	療養給付費・療養費 ・審査支払手数料
		2項	高額療養諸費	1～2目	高額療養費

事業名	療養諸費・高額療養諸費				補助事業
事業費	(単位:千円)				

当初予算額	財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源	
7年度	4,193,945	0	4,193,945	0	0	0	0
6年度	4,341,278	0	4,341,278	0	0	0	0
5年度	4,376,978	0	4,376,978	0	0	0	0

事業の概要

目的	被保険者の疾病及び負傷に関し、療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費及び療養費等の給付を行う。
----	---

事業内容

療養給付費 (19頁)	入院、入院外、歯科、調剤、食事療養の総費用額のうち、一部負担金に相当する額を控除した額を支払う。 ・一般被保険者療養給付費 3,600,000,000円																																																				
療養費 (19頁)	医療機関がない地域で病気になった場合や保険医療機関等で現物給付をしないコルセットの装着を行った場合など保険給付を行うことが困難であると認められるとき、及び被保険者が被保険者証を提出しないで保険医療機関で診療を受けた場合で緊急その他やむを得ない理由によるものと認められるときに療養費を支払う。 ・一般被保険者療養費 39,000,000円																																																				
高額療養費 (19～21頁)	一部負担金が一定額を超えた額を支払う。 70歳未満の人の自己負担限度額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>所得要件</th> <th>区分</th> <th>3回目まで</th> <th>4回目以降</th> </tr> <tr> <td>901万円超</td> <td>ア</td> <td>252,600円 +(医療費-842,000円)×1%</td> <td>140,100円</td> </tr> <tr> <td>600万円超 901万円以下</td> <td>イ</td> <td>167,400円 +(医療費-558,000円)×1%</td> <td>93,000円</td> </tr> <tr> <td>210万円超 600万円以下</td> <td>ウ</td> <td>80,100円 +(医療費-267,000円)×1%</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>210万円以下</td> <td>エ</td> <td>57,600円</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>オ</td> <td>35,400円</td> <td>24,600円</td> </tr> </table> 70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="2">所得要件</th> <th>外来(個人単位)</th> <th>外来+入院(世帯単位)</th> </tr> <tr> <td>現役並み 所得者Ⅲ</td> <td>課税所得 690万円以上</td> <td>252,600円 +(医療費-842,000円)×1%</td> <td>※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降140,100円</td> </tr> <tr> <td>現役並み 所得者Ⅱ</td> <td>課税所得 380万円以上</td> <td>167,400円 +(医療費-558,000円)×1%</td> <td>※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降93,000円</td> </tr> <tr> <td>現役並み 所得者Ⅰ</td> <td>課税所得 145万円以上</td> <td>80,100円 +(医療費-267,000円)×1%</td> <td>※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降44,400円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般 (課税所得145万円未満)</td> <td>18,000円 (年間限度額は144,000円)</td> <td>57,600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">低所得Ⅱ</td> <td>8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">低所得Ⅰ</td> <td>8,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> </table> ・一般被保険者高額療養費 540,000,000円 ・一般被保険者高額介護合算療養費 500,000円	所得要件	区分	3回目まで	4回目以降	901万円超	ア	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%	140,100円	600万円超 901万円以下	イ	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%	93,000円	210万円超 600万円以下	ウ	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	44,400円	210万円以下	エ	57,600円	44,400円	住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円	所得要件		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	現役並み 所得者Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%	※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降140,100円	現役並み 所得者Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%	※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降93,000円	現役並み 所得者Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降44,400円	一般 (課税所得145万円未満)		18,000円 (年間限度額は144,000円)	57,600円	低所得Ⅱ		8,000円	24,600円	低所得Ⅰ		8,000円	15,000円
所得要件	区分	3回目まで	4回目以降																																																		
901万円超	ア	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%	140,100円																																																		
600万円超 901万円以下	イ	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%	93,000円																																																		
210万円超 600万円以下	ウ	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	44,400円																																																		
210万円以下	エ	57,600円	44,400円																																																		
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円																																																		
所得要件		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)																																																		
現役並み 所得者Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%	※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降140,100円																																																		
現役並み 所得者Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%	※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降93,000円																																																		
現役並み 所得者Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降44,400円																																																		
一般 (課税所得145万円未満)		18,000円 (年間限度額は144,000円)	57,600円																																																		
低所得Ⅱ		8,000円	24,600円																																																		
低所得Ⅰ		8,000円	15,000円																																																		

2款	保険給付費	3項	移送費	1目	移送費
----	-------	----	-----	----	-----

事業名	移送費						補助事業
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫 支出金	県 支出金	地方債	他会計 繰入金	その他 特定財源	一般財源
7年度	100	0	100	0	0	0	0
6年度	100	0	100	0	0	0	0
5年度	110	0	110	0	0	0	0
事業の概要							
目的	被保険者が療養の給付(保険外併用療養費に係る療養及び特別療養費に係る療養を含む。)を受けるため病院又は診療所に移送されたとき、移送費として厚生労働省令の定めるところにより保険者が必要と認めた場合に限り支給する。						
事業内容							
移送費 (21頁)	被保険者が療養の給付を受けるため病院等に移送された場合に支給する。 ・一般被保険者移送費						100,000円

2款	保険給付費	4項	出産育児諸費	1～2目	出産育児一時金
----	-------	----	--------	------	---------

事業名	出産育児諸費						市単独事業
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫 支出金	県 支出金	地方債	他会計 繰入金	その他 特定財源	一般財源
7年度	15,007	0	0	0	10,891	0	4,116
6年度	20,009	0	0	0	14,413	0	5,596
5年度	20,009	0	0	0	13,333	0	6,676
事業の概要							
目的	被保険者の出産に関し、出産費用に充てるため、出産育児一時金を支給する。						
事業内容							
出産育児一時金 (21頁)	出産育児一時金 30件						

2款	保険給付費	5項	葬祭諸費	1目	葬祭費
----	-------	----	------	----	-----

事業名	葬祭諸費						市単独事業
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫 支出金	県 支出金	地方債	他会計 繰入金	その他 特定財源	一般財源
7年度	5,000	0	0	0	0	0	5,000
6年度	5,500	0	0	0	0	0	5,500
5年度	6,000	0	0	0	0	0	6,000
事業の概要							
目的	被保険者が死亡し、その者の葬祭を行う者に対し、葬祭費を支給する。						
事業内容							
葬祭費 (21頁)	葬祭費 100件						

3款	国民健康保険事業費納付金	1項	医療給付費分	1目	医療給付費分
		2項	後期高齢者支援金等分	1目	後期高齢者支援金等分
		3項	介護納付金分	1目	介護納付金分

事業名	国民健康保険事業費納付金					補助事業+市単独事業		
事業費	(単位:千円)							
	当初予算額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源	
7年度	1,782,196	0	86,969	0	176,913	0	1,518,314	
6年度	1,881,096	0	106,218	0	262,798	0	1,512,080	
5年度	1,839,550	0	257,492	0	62,947	5,050	1,514,061	
事業の概要								
目的	県の保険給付費等交付金の交付に要する費用その他国保事業に要する費用に充てるため、県が国民健康保険事業費納付金として市町村ごとに決定した額を納付する。							
事業内容								
国民健康保険事業費納付金 (21~23頁)	一般被保険者医療給付費分	1,250,974,677円						
	一般被保険者後期高齢者支援金等分	395,220,473円						
	介護納付金分	135,999,248円						

4款	保健事業費	1項	特定健康診査等事業費	1目	特定健康診査等事業費
----	-------	----	------------	----	------------

事業名	特定健康診査事業					補助事業+市単独事業	
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源
7年度	54,167	0	20,930	0	7,916	0	25,321
6年度	56,655	0	21,768	0	8,147	0	26,740
5年度	71,688	0	71,688	0	0	0	0
事業の概要							
目的	内臓脂肪肥満(メタボリックシンドローム)を中心とした生活習慣病の予防と、疾患を早期発見し生活習慣を改善することでその重症化を予防する。						
事業内容							
特定健診等委託料 (23頁)	<p>【特定健康診査】</p> <p>基本的な健診(計測、血圧、血液検査、尿検査)</p> <p>詳細な健診(貧血検査、腎機能検査、心電図、眼底検査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健康診査 5,500,000円 (800人)</li> <li>・個別健康診査 38,032,500円 (3,300人)</li> </ul> <p>【特定保健指導】</p> <p>健診結果で特定保健指導に該当した者(生活習慣病に罹患する危険度の高い者)が3~6か月後の健康目標を立て、それに向かって実施する保健行動が継続するよう支援する。</p> <p style="text-align: right;">1,114,300円</p> <p>【特定健康診査継続受診対策事業】</p> <p>特定健診対象者に継続的な健診の受診を促すとともに、過去の健診データ健診結果等を活用し受診勧奨を行う。また、健診の結果の見方、生活改善方法の提案を行うことで次年度へ向けた健康支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">5,097,180円</p>						

## (2) 直営診療施設勘定

### 会計の概要(直営診療施設勘定)

地域の身近な医療機関として、周辺住民の診療や健康診査、予防接種など「予防と診療の一体的提供」を行うとともに、地域住民の健康の保持増進に努める。

### 令和7年度 直営診療施設勘定の総額

(歳入)

(単位:千円)

款 別	令和7年度 予 算 額		令和6年度 予 算 額		比較増減 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B) (%)
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)		
1. 診療収入	59,606	75.5	76,519	79.8	△ 16,913	77.9
2. 使用料及び手数料	307	0.4	391	0.4	△ 84	78.5
3. 国庫支出金	603	0.8	0	0.0	603	皆増
4. 財産収入	97	0.1	214	0.2	△ 117	45.3
5. 寄附金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
6. 繰入金	14,563	18.4	13,703	14.3	860	106.3
7. 繰越金	1	0.0	1,483	1.5	△ 1,482	0.1
8. 諸収入	3,790	4.8	3,635	3.8	155	104.3
歳 入 合 計	78,968	100.0	95,946	100.0	△ 16,978	82.3

(歳出)

(単位:千円)

款 別	令和7年度 予 算 額		令和6年度 予 算 額		比較増減 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B) (%)
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)		
1. 総務費	54,574	69.1	60,582	63.1	△ 6,008	90.1
2. 医業費	24,043	30.5	33,900	35.3	△ 9,857	70.9
3. 施設整備費	250	0.3	250	0.3	0	100.0
4. 基金費	1	0.0	214	0.2	△ 213	0.5
5. 予備費	100	0.1	1,000	1.1	△ 900	10.0
歳 出 合 計	78,968	100.0	95,946	100.0	△ 16,978	82.3

【八開診療所】

1款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
----	-----	----	-------	----	-------

事業名	一般管理事業						市単独事業
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫 支出金	県 支出金	地方債	他会計 繰入金	その他 特定財源	一般財源
7年度	54,564	603	0	0	0	295	53,666
6年度	60,572	0	0	0	0	355	60,217
5年度	68,452	0	0	0	0	348	68,104
事業の概要							
目 的	医療の提供に必要な、人材の確保や業務委託等による建物施設の管理を行う。						
事業内容							
報償費 (45頁)	・ 代診医師報償費(臨時休診対応)						1,584,800円
役務費 (47頁)	手数料 ・ ルミネスバッジ測定手数料 (医師・看護師及び施設内外のX線被ばく量測定) ・ 浄化槽法定検査手数料 保険料 ・ 医師、看護師等賠償責任保険料						165,000円 13,000円 127,030円
委託料 (47頁)	・ 医療、産業廃棄物処理委託料 ・ 施設設備保守委託料 (消防・空調・電気設備・浄化槽保守) ・ 警備委託料 ・ 清掃委託料(日常清掃) ・ 樹木維持管理委託料(剪定・消毒) ・ 複写機保守委託料						59,609円 625,900円 69,168円 422,400円 61,291円 34,848円
使用料及び賃借料 (47頁)	・ 医療事務用機器借上料						254,100円

2款	医業費	1項	医業費	1目	医療用機械器具費
				2目	医療用消耗器材費
				3目	医療用衛生材料費

事業名	医療事業					市単独事業	
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源
7年度	24,043	0	0	0	0	3,884	20,159
6年度	33,900	0	0	0	0	3,633	30,267
5年度	54,546	1,100	100	0	0	6,567	46,779
事業の概要							
目的	地域住民へ安心安全な医療提供を行う。						
事業内容							
医療用機械器具費 需用費 (49頁)	修繕料 ・ 修繕料 148,500円 (尿分析装置)						
委託料 (49頁)	医療用機械器具保守 ・ デジタルX線透視撮影装置点検業務 264,000円 ・ コンピューテッドラジオグラフィティシステム 148,500円 点検業務(画像読取装置) ・ 診療報酬請求システム保守(レセプト) 278,124円 機器本体、プリンター、無停電装置等、 法令改正ソフト、機能アップ、病名更新、明細・総括発行、医療費請求作成ソフト等						
医療用消耗器材費 需用費 (49頁)	消耗品費 ・ 消耗品費 194,592円 (心電図記録紙・検査用カップ・プラスチック手袋等)						
医療用衛生材料費 需用費 (49頁)	医薬材料費 ・ 医薬材料費 20,771,340円 (薬剤・麻疹・風疹・インフルエンザワクチン等) その他需用費 ・ 衛生材料費 77,280円 (消毒液・注射パッチ・注射針・シリンジ等)						
委託料 (49頁)	・ 検査等委託料 2,113,200円 (血液・検便・細胞等分析検査)						
使用料及び賃借料 (49頁)	・ 酸素ボンベ等使用料 43,890円 (酸素濃縮器等使用料、呼吸同調器賃借料)						